

「奈良に暮らす」構想

美しく風格のあるまちなみづくり

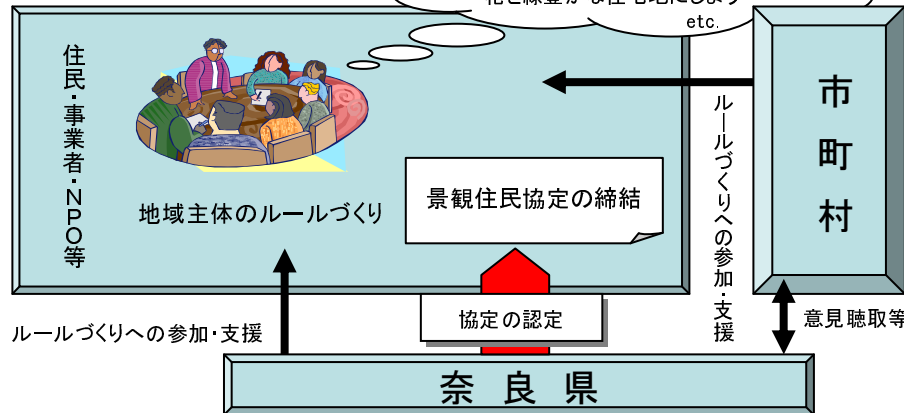
多様な主体の協働により、もてなしの心あふれる、美しく風格のあるまちなみづくりを推進

景観住民協定の締結等の推進

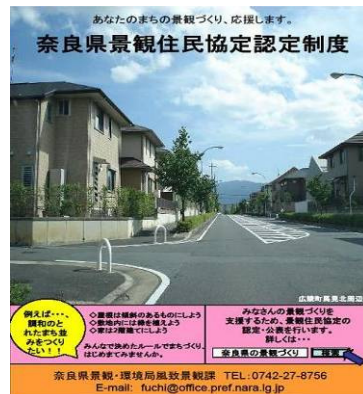
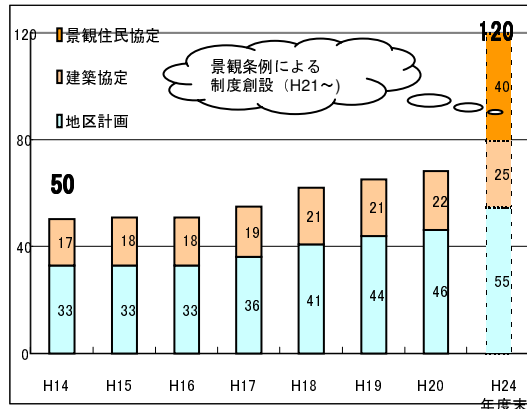
○住民自らが育て創り出す地域の景観に関するルールづくりを推進

平成24年度末までに120件

- ・歴史的な家並みの外観を守ろう
- ・商店街の看板デザインを統一しよう
- ・花と緑豊かな住宅地にしよう etc.



認定した地域の取組や景観住民協定の認定制度について広く情報発信



広域幹線道路の交差点周辺の屋外広告物規制の強化

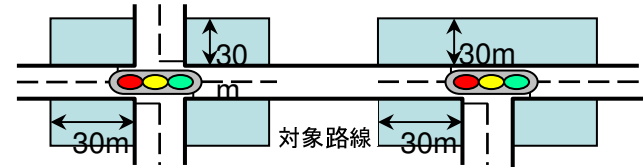
○良好な景観形成の観点から特に重要であると認められる幹線道路において、その交差点周辺地域における屋外広告物の掲出を制限

禁止とする範囲

・対象路線：奈良県景観計画に定める重点景観形成区域

R24・R168・中和幹線など広域幹線沿道区域15路線

・区域：信号機のある交差点の路端から30mの範囲



・適用除外：道標、事業所の敷地内に設置する自家用の看板等

市町村別規制強化対象交差点数一覧 98ヶ所

市町村別	路線数	交差点数
大和高田市	1	2
大和郡山市	3	18
天理市	1	2
桜井市	3	11
生駒市	3	27
香芝市	3	10
平群町	1	6
三郷町	1	1
斑鳩町	2	1
川西町	1	2
高取町	1	5
王寺町	2	5
広陵町	1	4
大淀町	1	4
合計		98



H20年度 残したくない景観 応募写真

※H21.11.19 地図上で確認した信号のある交差点数

ただし、風致地区等既に禁止地域内にあるものを除く。